

**学校栄養職員・栄養教諭の
1校1名の配置を求める要請署名**

全国で給食を実施している学校は約3万校あるのに…… **約2万校には栄養士がいません！**

学校栄養職員・栄養教諭は、食の安全性に配慮し、日本の食文化を大切にしながら、子どもたちの成長・発達を保障する豊かな学校給食が実施できるよう努力を重ねてきました。食生活の変化や子どもたちの実態からも、学校給食を通した食育がますます重要になっています。未実施の学校でも配置の要求は高まっています。

| | | |
|-------|-------|--|
| 小・中学校 | 単独校 | 学校給食実施対象児童・生徒数 550人以上の学校・・・（1人） 549人以下の学校・・・（4校に1人） *550人未満の学校が3校以下の市町村には1人 |
| | 共同調理場 | 学校給食実施対象児童・生徒数 1,500人以下・・・（1人） 1,501人～6,000人まで・・・（2人） 6,001人以上・・・（3人） |
| | | 特別支援学校（義務制）・・・1校1名の配置 夜間中学・定時制高校・・・配置基準がない |

すべての学校に1校1名配置すると、たとえばこのような事を実現することができます。



すべての都道府県で栄養教諭制度が一層促進され、希望する学校栄養職員全員が速やかに栄養教諭として任用されるよう以下のことを要請します。

要 請 項 目

1. 配置基準を改善し1校1名の学校栄養職員・栄養教諭を配置すること。当面、配置基準の対象人数を550人以上から300人以上の学校とし、基準に達しない場合は4校に1人を2校に1人の配置にすること。共同調理場についても、単独校と同様の配置基準とすること。
2. 栄養教諭免許を取得した学校栄養職員については、希望者全員を速やかに栄養教諭に任用するよう自治体に働きかけること。さらに栄養教諭の配置がすすむよう予算確保を行い、産休代替えについても栄養教諭となるようにすること。
3. 認定講習会の開催については、希望する学校栄養職員全員が受講できるようにすること。特に専門の2単位については、国の責任で受講できるように措置を講じること。

全日本教職員組合（全教）

全日本教職員組合 栄養職員部

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

2018年

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

※この署名の住所・氏名は目的以外の使用はしません。